

執筆担当者
江利川宏行

保険金額とは何だろ
う。

当たり前の話である
が、契約している損害
保険の補償されている
金額の事である。

ところが、その金額
を、いつ誰が、どのよ
うな根拠を持って決め
たのか、善く善く考え
てみると不明な場合が

多い事にふと気づく。
とくに火災保険の場合
などは、その補償項目
が、建物・家財・設備・

商品などと分かれてい
るため、その不明度が
さらに増す。

一般的に火災保険は
時価額契約であると言
われている。火災保険
契約時に「新価保険特

約」、または「価額協定
保険特約」という言葉
が無かったら、その契

約は時価額契約だと思
って間違いない。

時価額契約とは。
例として、建物の火
災保険を考える。まず

時価額とは、その建物
の現在の価格である。
つまり、築十年が経つ

ている建物は、十年分
の経年減価を新築価額
から差し引いたものが

その建物の時価額とな
る。そしてその金額を
保険金額とみなすのが

時価額契約である。厳
密に考えてみると、時
価額契約は、その保険

金額が年々下がって行
くという契約になる。
当然支払う保険料もダ

ウンする。
だがここで疑問が残
る。不運にも建物が全

焼した場合、保険金の
全額が保険会社より支
払われるであろう。し

かしその全額とは時価
額である。新築後の経
過年数により、新築価

そこで、その不足部
分を生じさせない契約

方法として、「新価保険
特約」と「価額協定保
険特約」が火災保険に

は付帯できる。時価契
約に対し、新価契約と
呼ばれるものである。

新価契約とはその名
の通り、その建物の新
築価額を予め算出して、

その金額を保険金額と
する契約である。この
契約方法ならば、もし

も火災で建物が全焼し
た場合、保険会社から
支払われる保険金で同

様の建物の再築が可能
となる。また一方、保
険金額の設定について

は、気をつけなければ
ならない点が一つある。
一部保険と呼ばれてし

まう保険金額の設定で
ある。保険金支払い時、
保険金減額の対象とな

っては、火災保険にお
いて、最も重要な位置
を占めている。新価契
約、一部保険の詳細と
ともに、現在契約中の
火災保険を代理店に確
認してみたいかがだろ
うか。